

日本経営倫理学会会報

JAPAN SOCIETY FOR BUSINESS ETHICS STUDY

2015年11月度研究交流例会開催報告

常任理事 葉山 彩蘭（淑徳大学経営学部 教授）

11月14日（土）に開催された交流例会では、国土交通省住宅局建築指導課建築業務監理室長の奥原崇氏、および慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程・埼玉県立大学非常勤講師の篠原欣貴氏にご発表いただいた。両氏の発表要約は次の通りである。

発表1：「建築材料に関する最近の不正事案について」 奥原 崇氏



2015年3月、東洋ゴム工業株式会社（以下「東洋ゴム工業」という。）が製造した免震材料について、建築基準法に基づく大臣認定の不正取得および大臣認定の内容に適合しない製品の販売という不正事案が発覚した。奥原崇氏はこうした事態を受けて国土交通省に設置された「免震材料に関する第三者委員会」の報告書の内容を中心に、不正の原因について説明した。

東洋ゴム工業は、免震材料について、2つの不正行為を行った。1つ目は、技術的根拠のない数値を記載し、製品の大臣認定を申請・取得していた行為である。指定建築材料である免震ゴムは、「建築基準法第37条（建築材料の品質）」の定めにより、一定のJIS規格・JAS規格に適合するもの、または国土交通大臣の認定をうけるものでなければならない。東洋ゴム工業は、国土交通大臣認定の取得の際に、指定性能評価機関に技術的根拠の無いデータを記載して認定を受けた。2つ目は、製品検査結果を改ざんし、大臣認定で許容されていた基準値の範囲を超えていた製品を市場に販売していた行為である。同社製免震ゴム製品の出荷時性能検査の際、開発技術部の担当者が恣意的数値操作を行った不正行為、および検査成績書作成に際して工場の品質保証部の担当者が技術的根拠のない数値を書き換えて顧客に交付していたという不正行為があった。

東洋ゴム工業の不正について、内的要因と外的要因から分析できる。内的要因として、免震材料の開発・製造・品質管理を行う技術力の欠如、個人の規範順守意識の鈍磨、不十分な監督、経営幹部による状況把握の不足、社内監督体制が不十分であることなどが挙げられる。外的要因として、試験や品質管理のデータ審査に関する指定性能評価機関による性能評価の限界、工事施工者等によるチェックの限界などがある。

今回の不正事案を踏まえて、「免震材料に関する第三者委員会報告書」では、大臣認定制度のあり方、見直しの方向性、大臣認定品に対して講ずべき対応（指定性能評価機関による審査の強化、ISO9001の認証機関による品質管理体制の確認、過去に不正を行った企業等に対する重点的なチェックなど）が提案されている。

発表2：「Society for Business Ethics 2015 Annual Conference Poster Session を終えて」篠原 欣貴氏



企業の社会貢献活動は財務業績にどのように影響を与えるのか。この問いに対しては、30年以上議論がされている。いわゆる企業の社会的パフォーマンス（Corporate Social Performance, CSP）と財務パフォーマンス（Corporate Financial Performance, CFP）の議論である。近年の研究で明らかになってきたことは、両者の間に正の関係があるということである。すなわち、社会的に良いことを行うと企業は様々なステイクホルダーから支持を受けることができ、CFPが高まるのである。

では、上記の関係はすぐに生じるものなのであろうか。企業がCSPを高めることによる恩恵は、過去にどの程度社会貢献活動を行ってきたかによって異なる可能性がある。なぜなら、過去に社会貢献活動を積極的に行ってきた企業の方が、そうでない企業よりも、ステイクホルダーから信頼に値する企業であると評価されやすくなり、企業もまたCFPに最も効果的な貢献活動を取捨選択できるようになるかもしれないからである。よって、CSPがCFPに影響を及ぼすまでには時間差があると考えられる。

2015年夏にバンクーバーで行われたSociety for Business Ethics 2015 Annual Conferenceでは、上記の問題意識の下で回帰分析による実証研究を行った。その結果、CSPがCFPに効果を発揮するまでには6年以上の年月が必要であ

ることが示唆された。一方、この分析においては疑似相関が生じている可能性が否定できなかったため、今回の報告では Heckman two-step model を用いて再検証を行った。結果は CSP が CFP に影響を及ぼすには 7 年程度の年月が必要である、という類似したものであった。また、CSP は売上高成長のような企業の成長性に影響を及ぼすというよりも、売上高利益率のような収益性と正の関係にあることが明らかとなった。これは、過去に積極的に社会貢献活動をしている企業の方が、財務効率を高めるような活動を選択するようになることを示唆しているのかもしれない。企業の社会的責任活動によって財務パフォーマンスを改善するには、一定の時間が必要である。よって、実務家は業績に効果がないからと言ってすぐに社会貢献活動やめてしまうのではなく、じっくりと腰を据えて取り組んだ方が良いと言えよう。継続こそ力なのである。

2015 年度 Society for Business Ethics 参加報告

会長 梅津 光弘（慶應義塾大学商学部・准教授）

2015 年 8 月 6 日から 9 日までの 4 日間にわたり、カナダのバンクーバーでアメリカ経営倫理学会の大会が開催された。今年も本学会からは学会会員の古山、梅津、岡部、中谷、出見世、小山、谷口、矢口の諸先生と段、本橋、篠原の大学院生が参加した。ことしは Business Ethics Quarterly の創刊 25 周年ということで、冒頭の全体会では学術ジャーナルの投稿論文から見る最近の研究動向と今後の展望が、5 人のディシプリンを異にする学者によって語られた。

初期の 1980 年代には、哲学的、方法論的な論文が多かったものの、近年は実証的、あるいは実験的な研究も投稿されるようになってきているとの報告があった。ペンシルベニア州立大学のリンダ・トレビーニョ先生の報告では、近年アメリカの組織行動論等の心理学をディシプリンとする研究分野で「倫理」は大変はやりのトピックとなっており、若手の研究者の間では、このトピックで論文を書けば掲載されるという風潮になっているという。ひと昔前は、倫理を扱った論文ではむしろ掲載されないということであった。今後は歴史研究なども進展させる必要があるとの指摘などがあり、日本における経営倫理の展開にも大きな示唆を与えるセッションであった。

今回は日本から二人の慶應義塾大学院生がエマージング・スカラー・プログラムとポスター・セッションに参加させていただいた。エマージング・スカラーというのは主に博士論文作成過程にある大学院生や、Ph. D. 取得後間もない若手研究者の研究に対して、複数のシニアレベルの教授達が指導を行うもので、他の研究者や参加者を交えないで行われるセッションである。アメリカでも研究者の高齢化が進み、若手の育成は大きな課題であるようだが、いち早くこのようなプログラムを展開している点も大いに参考になった。

第 5 回 CSR 構想インターゼミナールの開催報告

理事 高田 一樹（南山大学大学院ビジネス研究科・准教授）



10 月 9-10 日の両日にわたり、第 5 回 CSR 構想インターゼミナール（以下、インゼミと記載）を大学セミナーハウス（東京都八王子市）で開催した。本年 6 月の年次総会の議決を経て、今回は学会によるインゼミへの支援のもと、実行委員会による主催行事として開催する運びとなった。

前年度まで慶應-国連 PRME プロジェクト（慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所）主催で行ってきた実績を踏まえ、今年度も責任ある経営教育の実践にねらいを定めた。次世代の産業界を担う学生たちに企業と社会との関係を能動的に考え、自らのアイデアや主張を披露する場を設けた。本年 6 月に学会内での募集を開始し、全国 7 大学から 8 つの学部ゼミから応募を受け付けた。発表当日には、教員およびスタッフ 10 名、学部学生 90 名（男子 57 名、女子 33 名）の計 100 名が会場に集った。



発表大会に先立ち、参加者間の親睦を図るために前日夕方より前夜祭を開催した。発表大会は翌日 10 時より開始し、途中、昼食や休憩をはさんで午後 4 時半まで、集中力を切らすことなく熱い議論が交わされた。いずれの発表もプロジェクト型の経営倫理教育にふさわしい成果を实らせたと考えている。

高橋浩夫前会長、河口洋徳事務局長を審査員としてお招きしたほか、引率教員も学生発表の審査に加わった。独創的な構想力、分析の緻密さ、説明の整合性、倫理的な考察、発表上の工夫、対

応力とチームワークからなる 6 つの観点で採点し、総得点の高かった順に 4 つのゼミを表彰した。大接戦の末、最優秀賞には東北学院大学経営学部（矢口義教ゼミ）「女川町の災害復興 FM による防災意識の向上—ラジオによるコ

コミュニティ防災の推進を目指して」が輝いた。また、優秀賞に慶應義塾大学商学部（梅津光弘ゼミ）「Microsoft 製品を用いた CSR 活動」、佳作に東北大学経済学部（高浦康有ゼミ）「東北で働く?—人材確保へのアプローチ」、努力賞に拓殖大学商学部（潜道文子ゼミ）「酒蔵を守りたい!—小澤酒造への CSV 提案」が表彰を受けた。各ゼミの発表内容は『インゼミ論集』として年度末に PDF 版として刊行・配布する予定である。

第24回研究発表大会のお知らせと発表者公募の件

第24回研究発表大会実行委員長・常任理事 高浦 康有
(東北大学大学院経済学研究科・准教授)

2016年度研究発表大会は6月18日(土)および19日(日)に2016年度の総会と併せて東北大学川内南キャンパス(宮城県仙台市)での開催が決定致しました。

統一論題は「地方創生と経営倫理」です。

現政権は「地方創生」をスローガンの一つに掲げ、国内各地域の活性化を通じた経済の立て直しを図ろうとしています。折しも東日本大震災から5年を迎えようとする東北の被災地では、その復興途上において農林水産業のIT化や再生エネルギー開発、スマートシティづくりなど、地域産業の創生に向けたさまざまな事業が展開されています。首都圏の企業の中には、復興支援の観点から、現地の自治体やNPO等と連携し、自社の技術アイデアや事業ノウハウを提供してコミュニティの基盤整備に寄与しているところも少なくありません。こうした動きは企業価値と社会価値の創出をとともに志向するCSV(共通価値創造)の考えに沿っていると言え、企業の公共性やコミュニティ意識があらためて注視されるに至っています。本テーマ・セッションでは、現地に復興支援の拠点を設けて活動する代表的な企業事例をふまえつつ、地方創生や地域再生のためにいま企業がなすべきこと、果たすべき役割について広く問題提議できればと思います。

応募および要旨・予稿提出締切日:2016年3月4日(金曜日)(4日消印有効)となっております。

詳細はJABESホームページにてご確認ください。

URL: http://www.jabes1993.org/archive/2016taikai_boshuuyouryou.pdf

第147回理事会(2015年9月12日)議事録(要旨)

【決議事項】

(1)新入退会者承認の件

新入会員4名(正会員3名、学生会員1名)、および退会者7名(正会員)承認。正会員と学生会員の違いに関連し、社会人大学院生のような収入のある会員については、本人の希望も考慮し、正会員として入会していただく旨確認。

(2)名誉会員、シニアアドバイザー委嘱の件

高橋前会長を名誉会員、前理事5名および前監事1名をシニアアドバイザーとして委嘱する等の件につき承認。

(3)平成28年度研究発表大会の統一テーマ決定の件
東北大学川内南キャンパスにて来年6月18日(土)、19日(日)開催。統一テーマ(仮題「地域創生と経営倫理」)の決定については高浦常任理事に一任。

(4)謝礼の件

講演会等の外部講師謝礼に関して内規・文書化する方向で継続審議。

【報告事項】

(1)平成27年度研究発表大会(拓殖大学)総括の件
潜道副会長より盛会裏に終了したとの報告、事務局より大会収支報告。

(2)研究部会部会長交代および名称変更の件
CSR研究部会会長を水尾副会長から蟻生常任理事に変更。監査・ガバナンス研究部会の名称をガバナンス研究部会に変更。

(3)米国SBE参加報告の件
当学会からは梅津会長を含め約10名の参加があった旨、報告された。

【懇談事項】

(1)第8回経営倫理シンポジウムの件
テーマ、講演者などの提案を募集。

(2)関係団体との連携の件
ACBEE等との連携強化について討議。

(3)研究部会運営の件
現行の部会設置規則(単年度打ち切りの原則)について議論。

【確認事項】(その他)

新入会員の面接などルーティンの庶務業務について

ては、基本的に学会事務局の判断に一任。

役員人事のお知らせ

常任理事 河口 洋徳 (経営倫理実践研究センター専務理事)

去る6月20日(土)拓殖大学で開催された平成27年度年次総会において以下の通り理事・監事が選任されました。

§ 役員一覧 (任期: 2015年6月~2017年通常総会開催日)

会長	梅津 光弘		常任理事	今井 祐	研究部会			ンゼミ
副会長	中野 千秋	論文審査・学会誌	常任理事	井上 泉	広報・学会報	理事	岡部 幸徳	論文審査・学会誌・研究部会
副会長	水尾 順一	渉外	理事	小山 巖也	論文審査・学会誌・大会	理事	荻野 博司	広報・学会報
副会長	潜道 文子	論文審査・学会誌・大会	理事	高野 一彦	法務・論文審査・学会誌・大会	理事	蕎麦谷 茂	中部地区
常任理事	葉山 彩籟	国際・研究例会	理事	野村千佳子	論文審査・学会誌・研究例会	理事	松田千恵子	研究例会・学会報・研究大会
常任理事	剣持 浩	関西地区	理事	文 載皓	論文審査・学会誌・大会・国際	理事	劉 慶紅	研究大会・研究部会
常任理事	浜辺陽一郎	法務・論文審査・学会誌	理事	高 巖	論文審査・学会誌	理事	村山 元理	研究会
常任理事	馬越恵美子	国際・研究例会	理事	出見世信之	論文審査・学会誌	理事	勝田 和行	研究部会
常任理事	高浦 康有	学会報・論文審査・学会誌・大会	理事	中谷 常二	論文審査・学会誌・大会・関西地区	理事	笹谷 秀光	研究例会
常任理事	吉川 吉衛	関西地区	理事	高田 一樹	論文審査・学会誌・大会・関西地区	理事	小方 信幸	研究会
常任理事	蟻生 俊夫	総務・IT・渉外・学会報・研究部会	理事			理事	山下 洋史	
常任理事	河口 洋徳	総務・IT	理事			理事	山本 正	

(*左から役職・氏名・担当)

平成27年度年会費納入のお願い

先般の年次総会で決議されました学会諸活動を推進する財源としての年会費につき納入をお願いいたします。

◇年会費: 正会員・1万円 学生・3千円 法人(上場)・5万円 法人(非上場)・3万円

◇年会費支払い有無の確認は事務局(以下)まで、お問合わせください。

◇年会費自動振替のお手続きがお済みでない各位は切替をお願いいたします。

【学会連絡先: 東京事務局】

住所: 〒102-0083

東京都千代田区麹町 4-5-4 桜井ビル 3階

電話/FAX: 03-3221-1477 / 03-3221-1478

E-mail: info@jabes1993.org

担当: 蟻生常任理事(会報)

河口常任理事(総務)

発行: 日本経営倫理学会

編集後記

今回、はじめて編集を担当させていただきました。ご執筆の各先生には海外出張等でご多忙の中、寄稿いただきありがとうございました。当たり前のように受け取っていた会報ですが、関係各位のボランティアな営為によって紙面がつくられていたことを知り、感銘した次第です。

さて先月の研究交流例会のご報告を振り返るに、信用を築き利益を生むまで7,8年、一方で担当者のデータ改ざん等で信用を失うのは1日もいらずといった感で、ビジネスの教訓をあらためて得た気がします。

また来年度の研究発表大会が東北大学にて開催されることになりました。東日本大震災から5年目を迎える節目に東北の地で大会を催すことができ、幹事校代表としても感慨深いものがございます。リニア式の地下鉄新線(東西線)も今月開業し、仙台中心部から経済学部キャンパスへのアクセスも向上しました。新緑の杜の都にて、会員の皆様方をお迎えできますことを心待ちにしております。

(編集担当/高浦康有)